

地震調査研究推進本部とは

設立の経緯

地震調査研究推進本部はこうして生まれました

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、6,434名の死者を出し、10万棟を超える建物が全壊するという戦後最大の被害をもたらすとともに、我が国の地震防災対策に関する多くの課題を浮き彫りにしました。

これらの課題を踏まえ、平成7年6月、全国にわたる総合的な地震防災対策を推進するため、地震防災対策特別措置法が議員立法によって制定されました。

地震調査研究推進本部は、地震に関する調査研究の成果が国民や防災を担当する機関に十分に伝達され活用される体制になっていなかったという課題意識の下に、行政施策に直結すべき地震に関する調査研究の責任体制を明らかにし、これを政府として一元的に推進するため、同法に基づき総理府に設置（現・文部科学省に設置）された政府の特別の機関です。

基本的な目標と役割

（基本的な目標）

地震防災対策の強化、特に地震による被害の軽減に資する地震調査研究の推進

（役割）

1. 総合的かつ基本的な施策の立案
2. 関係行政機関の予算等の事務の調整
3. 総合的な調査観測計画の策定
4. 関係行政機関、大学等の調査結果等の収集、整理、分析及び総合的な評価
5. 上記の評価に基づく広報

上記をクリックすると最近の活動報告にリンクします。

地震調査研究推進本部の構成

地震調査研究推進本部は、本部長（文部科学大臣）と本部員（関係府省の事務次官等）から構成され、その下に関係機関の職員及び学識経験者から構成される[政策委員会](#)と[地震調査委員会](#)が設置されています。

国、地方公共団体等の防災対策

連携

⇒詳しくはこちら

- ・中央防災会議
- ・科学技術・学術審議会 測地学分科会
- ・地震予知連絡会
- ・地震防災対策強化地域判定会

地震調査研究推進本部
(本部長 文部科学大臣)

政策委員会

- ▶ 総合部会
- ▶ 調査観測計画部会

地震調査委員会

- ▶ 長期評価部会
- ▶ 強震動評価部会
- ▶ 津波評価部会
- ▶ 高感度地震観測データの処理方法の改善に関する小委員会
- ▶ 地震活動の予測的な評価手法検討小委員会

総合基本施策
調査観測計画

調査観測データ、
研究成果

気象庁

調査観測、研究等の実施

文部科学省

国土地理院

気象庁

海上保安庁

大学

防災科学
技術研究所

海洋研究
開発機構

産業技術
総合研究所

情報通信
研究機構

消防研究
センター